

物件情報

登録番号

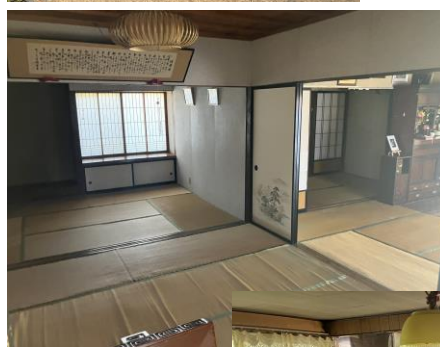
46

物件種目	住宅	取引形態	売買
希望金額	要相談	建築年	大正10年 増改築 昭和26年
所在地・交通状況	長野県下伊那郡天龍村平岡598-3		村営バス 診療所前バス停まで 徒歩 5 分
敷地面積	525.77㎡	建物構造・面積	木造・平屋 110.04㎡
間取り	以下の間取り図参照		補修の必要性 なし
その他	駐車場：屋根あり 1 台・なし 2～3 台 畑あり		
特記事項	・墓地あり 撤去予定 ・畑 3 筆あり（別地区含む） ・入居にあたり、村及び区からのお願い事項にご同意いただける方へ売買します。（次頁参照）		

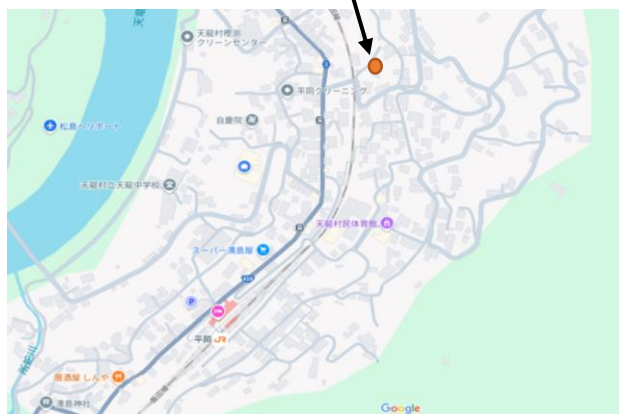
＜間取り＞

4畳半 物置	6 畳 和室	物置	風呂	台所
		4 畳 和室	呂	
	8畳 和室	8 畳 和室	8 畳 和室	玄 関
	廊下			
トイレ				

＜物件写真＞



＜位置図＞



お問い合わせ先

天龍村役場 地域振興課 移住定住推進係
 〒399-1201 長野県下伊那郡天龍村平岡878 天龍村役場
 電話番号：0260-32-1023
 メールでのお問い合わせ：s-suishin@vill.tenryu.lg.jp

空き家等の購入（賃貸）を希望される方へ

高齢化と人口減少が進む本村としましては、区の活動や村の行事等へ積極的に参加し、現在住んでいる方々と一緒に地域を支えてくださる方に定住していただきたいと考えております。

つきましては、下記事項について、ご理解のうえ申込書と誓約書の提出をお願いしています。

記

◎村からのお願い

1. 住居を構える場合について

①区へ加入していただくとともに区及び村の行事等への積極的な参加をお願いします。

【区及び村の行事等】とは

- ・地域のお祭り
- ・春、秋に各地区で一斉に行う、環境美化活動(道掃除)、防災訓練、草刈り作業等
- ・村民大運動会等の公民館行事

②村では、上水道の給水区域を設定していますので、建築される場合は役場建設課へご確認ください。

また、やむを得ず未給水区域に建築され、近くの沢等から水を引く場合、地域に水利権設定の有無を確認していただくとともに、設定されている場合は地域の同意を得てください。

③雑排水については、区長等と協議し、排水場所等を確認のうえ放流してください。また農業用水路へ排水する場合は井水組合の同意を得てください。(一部公共下水道有)

2. その他

①冠婚葬祭等地域の慣習への協力をお願いします。

②冬季における地区内道路の除雪への協力をお願いします。

③消防団活動への協力をお願いします。(45歳未満の方)

④天龍村内の既存の行政区域外に住居を構える場合、一部行政サービスを受けられない場合がありますので、事前に役場総務課へご確認ください

◎区からのお願い

1. 区への加入について

・区の活動は、地域内全戸の協力により成り立っています。また近年、高齢者世帯が増加し、地域内での支え合いが今まで以上に重要となっています。つきましては、天龍村に住居を構えられる場合は、区に加入いただき地域活動への積極的な参加をお願いします。

2. 区の組織について

- ・区は地域住民で組織され、区長他の役員が区を運営します。(村内39地区)
- ・区長他の役員選出につきましては、区によって違います。
- ・区の中に班(組)があり、班長がまとめ役となります。選出方法は区によって違います。

3. 区の運営について

- ・区会や公民館行事等の経費として、年会費をいただくこととなります。
いただく金額やいただき方は区により異なりますので関係する区にご確認ください。
- ・各種行事への参加や区域内の作業等は、地域の人皆が協力し行っています。
参加要請のあった場合は、積極的にご参加ください。

◇各種行事等：お花見、総会、役員会等々（地域により異なりますので区に確認下さい）

◇各種作業等：区内の道掃除、草刈り、安全協会による共同作業、防災訓練等（〃）